

総務企画課

総務企画課事業概要

1 庶務関係

センター内全般の庶務、庁舎管理、予算・決算、会計事務などの業務を行った。(表1-(1)・(2))

2 医務業務

(1) 病院・診療所の立入検査等

病院(年に1回)有床診療所(療養:2年に1回、その他:5年に1回)について、立入検査を実施し、適正な医療を提供するための環境(体制)の確保を図った。また、病院・診療所からの許可申請等により調査・指導等も随時行った。

(2) 各種免許の取扱い

医師・看護師等の医療従事者の免許について交付申請等の業務を行った。(表2-(4))

3 薬務業務

(1) 薬事関係施設の立入検査等

薬局、一般販売業、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品及び毒物劇物の管理等に対する指導を行った。(表3-(2)・(3))また、これらの施設に関連する各種申請、届出関連の業務を行った。(表3-(1))

(2) 薬剤師免許の取扱い

薬剤師の免許について交付申請等の業務を行った。

(3) 薬物乱用対策業務

覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員松戸保健所地区協議会の協力を得て、地域啓発活動を実施した。また、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、管内の不正大麻・けしの発見、抜去等を行った。

4 献血推進事業

献血目標数の血液確保のため、松戸市、流山市及び我孫子市と連携を図り、事業所・学校・地域住民等に対して各種広報活動を実施した。(表4)

5 地域保健医療計画の推進

地域保健医療計画の進行管理をするため、東葛北部医療圏内の各市・各医師会等地域の関係機関・団体及び所内各課並びに野田健康福祉センター(保健所)・柏市保健所等と連絡調整を図った。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

地域住民へのサービスの向上を図るため、保健・医療・福祉に関する「総合相談窓口」を設置しているが、相談内容が複数の課に関係するもの、他の機関との調整を要するものなど各課の分掌事務を越えるものについては総務企画課で対応した。

7 情報の収集・整理・活用

地域の課題を把握するため、情報の収集・整理及び活用に努めるとともに、人口動態調査をはじめとする各種衛生統計のとりまとめ等を行った。(表7 - (1) - ア・イ・ウ、(2) - ア・イ)

8 各協議会・委員会の開催状況

所轄区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センター(保健所)の運営に関する事項を審議するために「松戸健康福祉センター運営協議会」を、東葛北部地域医療計画の進行管理を行うために「東葛北部地域保健医療協議会」を設置している。(表8 - (1)・(2))

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉関係者の連携強化や地域における人材確保・知識の普及啓発等を行うことで、在宅療養者に対する支援体制の推進を図ることを目的に、昭和63年4月に制定された「保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱」に基づいて保健所保健・福祉サービス調整推進事業を実施した。(表9)

10 医師地域保健臨床研修・地域保健従事者研修・保健所実習

平成16年度より、医師法16条の2の規定により、診療に従事しようとする医師は、卒後2年間の臨床研修が義務づけられた。この臨床研修プログラムの1分野である地域保健医療の研修について臨床研修病院から研修医を受入れ、各課、松戸市等の協力で研修を実施した。(表10 - (1))

地域における人材の確保、専門性・技術性の維持向上のため、地域保健従事者の研修を実施している。(表10 - (2) - イ)

また、保健師・看護師・栄養士・医師等を目指す学生の保健所実習の総合的な受入窓口として、実習に関する計画の作成、調整等の業務を実施した。(表10 - (3))

11 広報・啓発事業

健康福祉センター(保健所)業務について地域住民の理解を得られるように、ホームページ等を通して広報・啓発活動に努めるとともに、各課において衛生教育を実施した。(表11 - (2))

12 地域防災対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」を策定して、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

13 我孫子連絡所の管理・運営

柏市の中核市移行に伴い我孫子市が松戸保健所管轄となったことから、我孫子市民等の利便性を考慮し、我孫子市保健センター内に「松戸保健所我孫子連絡所」を設置した。平成20年4月1日から、特定疾患及び小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者を中心に、窓口業務を行っている。(表13)

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 22 年度の一般会計の歳入総額は 26,283,705 円で、その内訳は第 6 款分担金及び負担金 11,042,799 円、第 7 款使用料及び手数料 15,053,780 円、第 13 款諸収入 187,126 円である。

前年度と比較して総額 497,536 円の増である。

また、平成 22 年度の特別会計母子寡婦福祉資金歳入総額は 9,570,990 円である。

表 1 - (1) 歳入決算書

< 一般会計 >

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
平成 21 年度	25,786,169	25,272,383	0	513,786
平成 22 年度	26,283,705	25,763,740	10,500	509,465
6 款 分担金及び負担金	11,042,799	10,700,430	10,500	331,869
1 項 負担金	11,042,799	10,700,430	10,500	331,869
3 目 衛生費負担金	11,042,799	10,700,430	10,500	331,869
1 節 公衆衛生総務費負担金	11,042,799	10,700,430	10,500	331,869
2 節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7 款 使用料及び手数料	15,053,780	15,053,780	0	0
2 項 手数料	15,053,780	15,053,780	0	0
3 目 衛生手数料	4,140,880	4,140,880	0	0
1 節 寄生虫検査手数料	2,880	2,880	0	0
3 節 細菌検査手数料	4,138,000	4,138,000	0	0
8 目 証紙収入	10,912,900	10,912,900	0	0
1 節 証紙収入	10,912,900	10,912,900	0	0
13 款 諸 収 入	187,126	9,530	0	177,596
7 項 雑 入	187,126	9,530	0	177,596
1 目 雑 入	187,126	9,530	0	177,596
6 節 生活保護費弁償金	183,596	6,000	0	177,596
13 節 雑入・その他	3,530	3,530	0	0

< 特別会計母子寡婦福祉資金 >

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
平成 21 年度	9,942,090	81,800	0	9,860,290
平成 22 年度	9,570,990	128,900	0	9,442,090
2 款 諸収入	9,570,990	128,900	0	9,442,090
2 項 雑 入	9,570,990	128,900	0	9,442,090
1 目 雑 入	9,570,990	128,900	0	9,442,090
1 節 雑 入	9,570,990	128,900	0	9,442,090

(2) 歳出

第3款民生費 61,989,165 円、第4款衛生費 161,181,967 円である。また特別会計の歳出総額はなかった。

一般会計は前年度と比較して総額で 7,237,628 円 (3.4%) 増である。その主な理由は公衆衛生総務費の増加 (7,385,297 円) である。

表1 - (2) 歳出決算書

<一般会計>

(単位:円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平成 21 年 度	215,933,504	215,933,504	0
平成 22 年 度	223,171,132	223,171,132	0
3 款 民 生 費	61,989,165	61,989,165	0
1 項 社会福祉費	61,137,685	61,137,685	0
1 目 社会福祉総務費	52,609,120	52,609,120	0
2 目 障害者福祉費	8,104,935	8,104,935	0
3 目 老人福祉費	357,880	357,880	0
4 目 遺家族等援護費	65,750	65,750	0
2 項 児童福祉費	74,480	74,480	0
3 目 母子福祉費	74,480	74,480	0
3 項 生活保護費	777,000	777,000	0
2 目 扶 助 費	777,000	777,000	0
4 款 衛 生 費	161,181,967	161,181,967	0
1 項 公衆衛生費	142,384,157	142,384,157	0
1 目 公衆衛生総務費	85,596,995	85,596,995	0
2 目 結核対策費	2,590,112	2,590,112	0
3 目 予 防 費	16,588,943	16,588,943	0
4 目 精神保健福祉費	3,508,228	3,508,228	0
5 目 成人病対策費	34,099,879	34,099,879	0
2 項 環境衛生費	3,917,095	3,917,095	0
1 目 食品衛生指導費	3,452,195	3,452,195	0
2 目 環境衛生指導費	464,900	464,900	0
3 項 保健所費	13,135,363	13,135,363	0
1 目 保健所費	13,135,363	13,135,363	0
4 項 医薬費	1,745,352	1,745,352	0
1 目 医薬総務費	812,658	812,658	0
2 目 医務費	125,891	125,891	0
3 目 栄養指導費	537,959	537,959	0
4 目 保健師等指導管理費	50,041	50,041	0
5 目 薬 務 費	218,803	218,803	0

< 特別会計 >

(単位 : 円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平 成 2 1 年 度	39,984	39,984	0
平 成 2 2 年 度	0	0	0
1 款 母子寡婦福祉資金貸付費	0	0	0
1 項 母子寡婦福祉資金貸付費	0	0	0
1 目 母子福祉資金貸付費	0	0	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成22年度末現在、病院数31施設(4,834床)、一般有床診療所23施設(265床)、一般無床診療所433施設、歯科診療所413施設で、病院・診療所は900施設(5,099床)である。

表2-(1) 医療関係施設・病床数

各年度末日現在

	施設数											病床数										
	病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				病院			診療所					
	計	一般	精神	地域医療支援	有	無	有	無	有	無	あん摩指圧	はり	きゅう	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神	感染症	一般	療養
管内	31	30	1	24	429	-	405	1	9	438	414	409	247	113	4,841	3,597	866	-	370	8	229	45
管内	32	31	1	22	438	-	409	2	11	445	429	423	256	125	4,872	3,628	866	-	370	8	201	45
管内	31	30	1	23	433	-	413	2	12	445	429	423	256	125	4,834	3,590	866	-	370	8	220	45
松戸市	20	19	1	16	275	-	258	-	5	334	323	318	168	78	3,126	2,320	428	-	370	8	137	29
松戸市	20	19	1	15	281	-	259	-	6	341	332	327	176	89	3,115	2,309	428	-	370	8	128	29
松戸市	19	18	1	16	276	-	262	-	7	347	344	339	186	89	3,091	2,285	428	-	370	8	147	29
流山市	5	5	-	5	78	-	75	-	3	43	42	43	43	20	1,053	789	264	-	-	-	51	-
流山市	5	5	-	5	81	-	77	-	4	43	45	46	43	20	1,058	794	264	-	-	-	51	-
流山市	5	5	-	5	84	-	77	-	4	42	48	49	44	20	1,044	780	264	-	-	-	51	-
我孫子市	6	6	-	3	76	-	72	1	1	61	49	48	36	15	662	488	174	-	-	-	41	16
我孫子市	7	7	-	2	76	-	73	2	1	61	52	50	37	16	699	525	174	-	-	-	22	16
我孫子市	7	7	-	2	73	-	74	2	1	61	53	51	42	16	699	525	174	-	-	-	22	16

(注) 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

2 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位:人)

		従事者数 (下段: 10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 20 年度	管内	1,033 (129.6)	879 (113.6)	1,377 (177.9)	173 (22.4)	119 (15.4)	3,038 (392.6)	1,169 (151.1)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成 18 年度	管内	695 (146.3)	661 (139.2)	884 (186.1)	89 (18.7)	77 (16.2)	1,830 (384.8)	638 (134.2)
	千葉県	9,662 (159.1)	4,695 (77.3)	11,190 (184.2)	1,606 (26.4)	1,007 (16.6)	26,656 (438.9)	11,894 (195.8)
	全国	277,927 (217.5)	97,198 (76.1)	252,533 (197.6)	40,191 (31.5)	25,775 (20.2)	811,972 (635.5)	382,149 (299.1)
平成 16 年度	管内	624 (131.6)	632 (133.3)	840 (177.2)	102 (21.5)	57 (12.0)	1,675 (353.2)	618 (130.3)
	千葉県	9,179 (152)	4,489 (74.3)	10,657 (176.5)	1,513 (25.1)	965 (16.0)	24,842 (411.4)	11,907 (197.2)
	全国	270,371 (211.7)	95,197 (74.6)	241,369 (189.0)	39,195 (30.7)	25,257 (19.8)	760,221 (595.4)	385,960 (302.3)

(注) 1 医師・歯科医師・薬剤師は県統計年報・国民衛生の動向・「平成20年医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」(調査は隔年12月31日現在)による。

2 保健師・助産師・看護師・准看護師は「千葉県における看護の現況、平成20年度版」(千葉県医療整備課)による。

3 管内: 16・18年度は松戸市のみ、20年度は松戸市・流山市・我孫子市

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成22年度は病院30施設、一般有床診療所5施設の立入検査を実施した。

検査結果の主な不適合事項は、次のとおりであった。

1. 医療従事者(医師等)数の不足
2. 医療法の変更許可を受けずに構造設備を変更した。

(4) 各種免許の取り扱い状況

平成 22 年度医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等医療関係者の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、1,165 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位:件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
厚生労働大臣	医師		52	41	37
	歯科医師		47	42	65
	薬剤師		135	132	78
	保健師		50	46	57
	助産師		8	12	18
	看護師		345	316	371
	理学療法士		52	48	60
	作業療法士		35	42	37
	臨床検査技師		38	27	34
	診療放射線技師		21	19	9
	衛生検査技師		4	4	53
	視能訓練士		5	4	6
	歯科技工士		14	8	3
	管理栄養士		76	51	85
知事	准看護師		75	75	80
	栄養士		162	157	131
	登録販売者		216	159	41
総数			1,335	1,183	1,165

3 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現況

平成22年度末の管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・賃貸業、毒物劇物販売等の施設総数は3,448施設であった。平成22年度の新規許可申請は189件、廃止届は111件、更新申請は204件で、業態別・年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりであった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数 (単位：件)

業種	区分			管内			松戸市			流山市			我孫子市			年度中の許可申請届出等件数		
				20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	新規	廃止	更新
				3,376	3,395	3,448	2,420	2,409	2,431	516	535	555	440	451	462	189	111	204
総数				3,376	3,395	3,448	2,420	2,409	2,431	516	535	555	440	451	462	189	111	204
医薬品製造業(薬局)				29	27	26	15	13	12	8	7	7	6	7	7	-	2	4
医薬品製造販売業(薬局)				29	27	26	15	13	12	8	7	7	6	7	7	-	2	4
薬局				236	231	231	158	147	148	38	40	40	40	44	43	16	21	38
店舗販売業				73	85	93	48	58	62	12	14	16	13	13	15	25	16	1
卸売販売業				33	34	40	29	29	32	2	3	5	2	2	3	6	-	8
薬種商販売業				20	17	13	15	13	10	3	3	2	2	1	1	-	4	1
医薬品特例販売業				12	12	9	8	8	7	3	3	2	1	1	-	-	3	-
高度管理医療機器等販売業				264	267	272	181	184	186	42	43	44	41	40	42	33	28	114
管理医療機器販売業				1,819	1,825	1,859	1,347	1,345	1,362	264	269	279	208	211	218	82	13	-
高度管理医療機器等賃貸業				76	74	82	54	54	58	14	13	15	8	7	9	13	3	32
管理医療機器賃貸業				597	605	612	419	417	419	90	96	99	88	92	94	6	3	-
毒物劇物製造業				6	5	4	5	4	3	1	1	1	-	-	-	-	1	-
毒物劇物輸入業				2	3	3	2	3	2	-	-	1	-	-	-	1	2	1
毒物劇物販売業				172	170	166	116	113	111	31	33	34	25	24	21	7	12	1
毒物劇物業務上取扱者(令第41条)				1	2	1	1	1	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-
特定毒物研究者				7	11	11	7	7	7	-	3	3	-	1	1	-	-	-

(注) 1 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。

2 みなし卸売販売業(卸売一般販売業)については卸売販売業に計上する。

(2) 薬事監視

薬事法に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・賃貸業者等に対して表3 - (2)のとおり814件の監視を実施し、46施設に違反が認められた。主な違反は管理者の義務に関するものであった。

表3 - (2) 薬事監視状況 (単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立施行入施設検査数	違反発見施設数	違反発見数											処分件数				告発件数							
					無届許可・数	無承認品	不良品	不正表示品	虚誇大偽告・等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬陳列の列	処方せん医薬品等	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の事項	その他		指導	指説	報告書	誓約書	始末書	行政処分	
平成	20年度	3,139	538	9	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	4	3	1	-	-	4	-	3	-	1	-
平成	21年度	3,204	752	15	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	7	4	1	2	12	1	-	1	1	2	-
平成	22年度	3,263	814	46	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	20	6	14	4	37	-	8	-	1	-	
医薬品	薬局	231	81	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	16	2	3	3	18	-	4	-	-	-	-	
	製造業薬局	26	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業薬局	26	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	93	31	6	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	3	-	2	-	1	-	
	卸売販売業	40	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
部外医薬品	特例販売業	9	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	業務上取扱施設	-	35	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	販売業	-	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	業務上取扱施設	-	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	272	113	14	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	10	-	-	13	-	1	-	-	-	
医療機器	高度管理医療機器等	1,859	99	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	管理医療機器	-	101	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般医療機器	82	31	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	
医療機器	高度管理医療機器等	612	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	管理医療機器	-	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	一般医療機器	-	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 1 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。
2 みなし卸売販売業(卸売一般販売業)については卸売販売業に計上する。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物営業者に対して農薬危害防止運動月間及び一斉取締り期間を中心に表3 - (3)のとおり64件の立入検査を実施し、1施設に取扱責任者の業務違反、2施設に無登録の違反が認められた。

表3 - (3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

業 種	区 分	登録・届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違 反 項 目										処分件数				告 発 件 数		
					登 録 基 準	取 扱 責 任 者	貯 蔵 陳 列 場 所	貯 蔵 陳 列 場 所 の 表 示	譲 渡 交 付 手 続	不 良 品	不 正 表 示 品	特 定 毒 物 不 法 所 持	無 登 録	そ の 他	始 末 書	て ん 末 書 報 告 書	説 諭	口 頭 注 意			
	平成 20 年度	193	75	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	平成 21 年度	193	71	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-
	平成 22 年度	185	64	3	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	3	-	-	-
	製 造 業	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸 入 業	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
販 売 業	薬 局	64	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店 舗 販 売 業	4	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	薬 種 商 販 売 業	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農 業 協 同 組 合	20	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種 苗 店 そ の 他	5 68	- 13	- 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
使 用 者 研 究 者 等	業 務 上 取 扱 者	法 第 22 条 第 1 項 の 者	令 第 41 条 第 1 項 の 者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法 第 22 条 第 1 項 の 者	令 第 41 条 第 2 項 の 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法 第 22 条 第 1 項 の 者	令 第 41 条 第 3 項 の 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法 第 22 条 第 5 項 の 者		-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 定 毒 物 研 究 者 そ の 他		11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。

(4) 麻薬、覚せい剤等立入検査

麻薬、覚せい剤、覚せい剤原料、向精神薬の取扱いについて適正を図るため、薬事監視及び医療監視の際に指導を行った。

(5) 不正大麻、けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、平成 22 年 5 月 1 日から 6 月 30 日までの「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に発見、抜去した。

(6) 薬物乱用防止対策

薬物乱用防止指導員松戸保健所地区協議会を設置し、47 名の薬物乱用防止指導員が「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間(6月～7月)中の6月26日にJR松戸駅西口及び東口デッキにおいて、街頭キャンペーンを行う等、地域における薬物乱用防止啓発活動を積極的に行っている。

4 献血推進事業

平成 22 年度献血目標数は全血献血(200ml)2,200 人、全血献血(400ml)9,270 人であり、この目標を達成すべく、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」及び1月、2月の「はたちの献血」、3月の「千葉県献血推進強調月間」において、松戸市、流山市及び我孫子市と連携を図り広報活動と街頭キャンペーンを行い、目標達成率は全血献血(200ml)67.0%、全血献血(400ml)55.0%であった。

表 4 献血状況

年度 市別	全血献血200ml			全血献血400ml			成分献血		
	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)
平成20年度	2,520	1,402	56.0	8,450	4,251	50.0	-	-	-
平成21年度	2,220	1,350	61.0	8,690	4,183	48.0	-	-	-
平成22年度	2,200	1,478	67.0	9,270	5,125	55.0	-	-	-
松戸市	1,450	744	51.0	6,100	2,842	47.0	-	-	-
流山市	390	343	88.0	1,650	1,310	79.0	-	-	-
我孫子市	360	391	109.0	1,520	973	64.0	-	-	-

5 地域保健医療計画の推進

松戸健康福祉センター（保健所）管内は、野田健康福祉センター（保健所）及び柏市保健所を含める管内 5 市を圏域とする東葛北部地域医療圏に入っており、当圏域内の健康福祉センター（保健所）・市・保健医療機関・団体等で構成する東葛北部地域保健医療協議会（事務局：松戸健康福祉センター（保健所））を中心に、地域の特性や実状を踏まえながら「東葛北部地域保健医療計画」の進行管理を図っている。県では、医師会や関係病院などの医療関係者とともに、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の 4 疾病について、「千葉県共用の地域医療連携パス」の普及を図っている。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

地域特性に対応した保健・医療・福祉に関する相談や情報提供を行い、地域住民へのワンストップサービスの提供に努めた。

7 情報の収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

人口動態総覧

平成 22 年の出生数は、6,735 人(18.5 人/日)で、前年より 211 人減少し、出生率は 8.6(県 8.3)であった。死亡数は、5,735 人(15.7 人/日)で前年より 256 人増加し、死亡率は 7.3(県 8.0)であった。

また、乳児死亡率は 2.5(県 2.3)、新生児死亡率は 1.0(県 1.1)であった。

死因別死亡状況

平成 21 年の管内死亡状況は、1 位 悪性新生物、2 位 心疾患、3 位 脳血管疾患で、これらの成人病による死亡は、全体の 58%を占めている。

また、部位別悪性新生物死亡状況は、1 位 気管・気管支及び肺、2 位 胃、3 位 結腸であった。(平成 22 年の内訳については事業年報編集時点(平成 23 年 10 月)で公表されていない。)

乳児の死因別死亡状況

平成 22 年の乳児死亡数は 17 名で、前年より 4 名減少した。

表7 (1) ア 人口動態総覧

区分		人口	出生					死亡			
			総数	男	女	率(人口千対)	2,500g未満(再掲)	総数	男	女	率(人口千対)
年・市											
管内	平成 20 年	773,899	6,899	3,548	3,351	8.9	628	5,342	3,003	2,339	6.9
	平成 21 年	780,049	6,946	3,590	3,356	8.9	587	5,481	3,082	2,399	7.0
	平成 22 年	782,680	6,735	3,454	3,281	8.6	590	5,735	3,236	2,499	7.3
松戸市	平成 20 年	480,785	4,367	2,261	2,106	9.1	399	3,290	1,856	1,434	6.8
	平成 21 年	484,194	4,316	2,221	2,095	8.9	373	3,410	1,914	1,496	7.0
	平成 22 年	484,639	4,121	・ ・	・ ・	8.5	356	3,551	・ ・	・ ・	7.3
流山市	平成 20 年	158,608	1,461	725	736	9.2	129	1,037	554	483	6.5
	平成 21 年	161,077	1,508	772	736	9.4	128	1,095	615	480	6.8
	平成 22 年	163,994	1,572	・ ・	・ ・	9.6	138	1,136	・ ・	・ ・	6.9
我孫子市	平成 20 年	134,506	1,071	562	509	8.0	100	1,015	593	422	7.5
	平成 21 年	134,778	1,122	597	525	8.3	86	976	553	423	7.2
	平成 22 年	134,047	1,042	・ ・	・ ・	7.8	96	1,048	・ ・	・ ・	7.8
千葉県平成 22 年		6,217,119	51,633	26,687	24,946	8.3	4,769	50,014	27,319	22,695	8.0
全平成 22 年		126,371,000	1,071,304	550,742	520,562	8.5	103,049	1,197,012	633,700	563,312	9.5

(注) 平成 20 年、21 年は「人口動態統計の概況(確定数)」による。平成 22 年の人口千対率は表の人口により算出した。県及び市における人口は、「千葉県毎月常住人口調査報告書」各年 10 月 1 日現在から。率算出に用いた全国の人口は厚生労働省の平成 22 年 10 月 1 日現在の推計人口による。「・ ・」は事業年報編集時点(平成 23 年 10 月)で公表されていない。

乳児死亡 (生後1年未 満再掲)		新生児死亡 (生後28日未 満再掲)		死 産				周 産 期 死 亡				婚 姻		離 婚	
実 数	率 (出生千対)	実 数	率 (出生千対)	自 然 死 産		人 工 死 産		総 数		後 期 死 産 (妊 娠 満 22 週 以 降)	(早 期 新 生 児 死 亡 (生 後 七 日 未 満))	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)
				実 数	率 (出 産 千 対)	実 数	率 (出 産 千 対)	実 数	率 (出 産 千 対)						
17	2.5	9	1.3	81	11.5	77	10.9	27	3.9	21	6	4,780	6.2	1,590	2.05
21	3.0	13	1.9	91	12.8	57	8.0	37	5.3	28	9	4,717	6.0	1,530	1.96
17	2.5	7	1.0	80	11.6	70	10.2	22	3.2	16	6	4549	6.0	1501	1.92
6	1.4	4	0.9	55	12.3	49	11.0	17	3.9	14	3	3,139	6.5	1,023	2.13
13	3.0	7	1.6	58	13.2	35	7.9	23	5.3	18	5	3,023	6.2	1,019	2.10
9	2.2	4	1.0	51	12.1	43	10.2	14	3.4	10	4	2908	6.0	1016	2.10
4	2.7	2	1.4	15	10.1	15	10.1	4	2.7	2	2	960	6.1	317	2.00
5	3.3	3	2.0	18	11.7	14	9.1	7	4.6	5	2	978	6.1	258	1.6
5	3.2	3	1.9	17	10.6	17	10.6	5	3.2	3	2	1033	6.3	273	1.66
7	6.5	3	2.8	11	10.0	13	11.9	6	5.6	5	1	681	5.1	250	1.86
3	2.7	3	2.7	15	13.1	8	7.0	7	6.2	5	2	716	5.3	253	1.88
3	2.9	-	-	12	11.3	10	9.4	3	2.9	3	-	608	4.5	212	1.58
117	2.3	58	1.1	630	11.9	608	11.5	213	4.1	169	44	34,785	5.6	12,391	1.99
2450	2.3	1167	1.1	12,245	11.2	14,315	13.0	4,515	4.1	3,637	878	700,214	5.5	251,378	1.99

(注) 死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率は出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対である。

表7-(1)-1 主要死因別死亡状況

順位	平成20年管内				平成21年管内				平成22年管内				平成22年千葉県				
	死因	総数	男	女	率(人口十万人対)	順位	死因	総数	男	女	率(人口十万人対)	順位	死因	総数	男	女	率(人口十万人対)
1	悪性新生物	1,705	1,046	659	220	1	悪性新生物	1,747	1,080	667	224	1	悪性新生物	15,031	9,118	5,913	242
2	心疾患	894	469	425	116	2	心疾患	907	456	451	116	2	心疾患	8,761	4,443	4,318	141
3	脳血管疾患	545	290	255	70.4	3	脳血管疾患	541	279	262	69.4	3	肺炎	5,012	2,727	2,285	80.6
4	肺炎	481	256	225	62.2	4	肺炎	509	296	213	65.3	4	脳血管疾患	4,994	2,539	2,455	80.3
5	その他の呼吸器系疾患	201	117	84	26	5	その他の呼吸器系疾患	209	119	90	26.8	5	老衰	1,843	486	1,357	29.6
6	不慮の事故	158	99	59	20.4	6	自殺	164	114	50	20.9	6	不慮の事故	1,575	964	611	25.3
7	自殺	157	112	45	20.3	7	老衰	159	39	120	20.4	7	自殺	1,329	917	412	21.4
8	老衰	138	30	108	17.8	8	不慮の事故	126	77	49	16.2	8	腎不全	878	433	445	14.1
9	腎不全	99	47	52	12.8	9	腎不全	96	48	48	12.3	9	大動脈瘤及び解離	654	379	275	10.5
10	その他の消化器系疾患	89	45	44	11.5	10	肝疾患	92	59	33	11.8	10	肝疾患	640	428	212	10.3

(注)「人口動態統計の概況(確定数)」による。

平成22年管内数値の内訳については事業年報編集時点(平成23年10月)で公表されていない。

松戸市				流山市				我孫子市									
順位	死因	総数	率(人口十万対)	順位	死因	総数	率(人口十万対)	順位	死因	総数	率(人口十万対)						
			男				女				男	女	男	女			
1	悪性新生物	1,075	655	420	222.0	1	悪性新生物	359	223	136	222.9	1	悪性新生物	313	202	111	232.2
2	心疾患	597	309	288	123.2	2	心疾患	172	82	90	106.8	2	心疾患	138	65	73	102.4
3	脳血管疾患	334	172	162	69.0	3	脳血管疾患	108	58	50	67.0	3	肺炎	106	61	45	78.6
4	肺炎	299	188	111	61.8	4	肺炎	104	47	57	64.6	4	脳血管疾患	99	49	50	73.5
5	その他の呼吸器系疾患	125	75	50	25.8	5	その他の呼吸器系疾患	37	23	14	23.0	5	その他の呼吸器系疾患	47	20	27	34.9
6	老衰	100	24	76	20.7	6	自殺	36	25	11	22.3	6	老衰	29	8	21	21.5
7	自殺	99	70	29	20.4	7	老衰	30	7	23	18.6	6	自殺	29	19	10	21.5
8	不慮の事故	76	44	32	15.7	8	肝疾患	23	15	8	14.3	8	不慮の事故	28	20	8	20.8
9	腎不全	60	29	31	12.4	9	不慮の事故	22	13	9	13.7	9	大動脈瘤及び解離	17	12	5	12.6
10	肝疾患	55	36	19	11.4	10	腎不全 その他の消化器系の疾患	20 20	11 9	9 11	12.4	10	腎不全	16	8	8	11.9

(注) 「人口動態統計の概況(確定数)」による。

表は平成21年の死因別死亡状況。平成22年については事業年報編集時点(平成23年10月)で公表されていない。

表7 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位:人)

死因分類(部位別)	管内			松戸市			流山市			我孫子市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
口唇、口腔及び咽頭	46	35	11	32	23	9	8	6	2	6	6	-
食道	78	64	14	50	41	9	15	11	4	13	12	1
胃	250	157	93	153	96	57	54	33	21	43	28	15
結腸	159	79	80	97	51	46	32	14	18	30	14	16
直腸S状結腸移行部及び直腸	73	48	25	49	33	16	12	8	4	12	7	5
肝及び肝内胆管	151	111	40	95	68	27	31	22	9	25	21	4
胆のう及びその他の胆道	82	41	41	51	24	27	17	7	10	14	10	4
膵	151	92	59	79	46	33	32	23	9	40	23	17
咽頭	8	7	1	4	3	1	2	2	-	2	2	-
気管、気管支及び肺	313	236	77	197	143	54	65	51	14	51	42	9
皮膚	8	5	3	4	2	2	3	2	1	1	1	-
乳房	52	-	52	27	-	27	11	-	11	14	-	14
子宮	24	-	24	17	-	17	4	-	4	3	-	3
卵巣	32	-	32	21	-	21	8	-	8	3	-	3
前立腺	45	45	-	24	24	-	8	8	-	13	13	-
膀胱	33	26	7	17	13	4	7	6	1	9	7	2
中枢神経系	7	4	3	5	4	1	1	-	1	1	-	1
悪性リンパ腫	49	30	19	28	18	10	13	7	6	8	5	3
白血病	44	28	16	33	19	14	8	6	2	3	3	-
リンパ組織、造血組織	24	14	10	13	9	4	8	4	4	3	1	2
その他の悪性新生物	118	58	60	79	38	41	20	13	7	19	7	12
総計	1,747	1,080	667	1,075	655	420	359	223	136	313	202	111

(注) 「人口動態統計の概況(確定数)」による。表は平成21年の死因別死亡状況。

平成22年については事業年報編集時点(平成23年10月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表 7 - (2) - ア 厚生統計調査状況

調 査 名	調 査 目 的	方 法	対象地区
国民生活基礎調査 (基幹統計) 【平成 22 年 6 月 3 日】	国民生活の基礎的事項(保健・医療・福祉・年金等)を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。	調査票を配付。被調査者が自ら記入した調査票を調査員が回収する。	松戸市(7地区) 流山市(2地区) 我孫子市(1地区)
2010年社会保障・人口問題基本調査「第14回出生動向基本調査」 (一般統計) 【平成 22 年 6 月 25 日】	他の公的統計では把握することのできない結婚ならびに夫婦の出生力に関する実状と背景を定時的に調査・計量し、関連諸施策ならびに将来人口推計をはじめとする人口動向把握に必要な基礎資料を得る。	調査票を配布。被調査者が自ら記入し、密封した調査票を調査員が回収する。	松戸市(4地区) 流山市(1地区) 我孫子市(1地区)
人口動態調査 (基幹統計) 【通 年】	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標とするばかりでなく、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受理し、人口動態調査票を作成。保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
地域保健・健康増進事業報告 (一般統計) 【通 年】	保健所・市の公衆衛生活動状況(健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等)を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所および市が作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	保健所 松戸市 流山市 我孫子市
医療施設動態調査 (基幹統計) 【通 年】	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	報告書を保健所が作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
病院報告 (一般統計) 【通 年】	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	病院、及び療養病床を有する診療所の管理者が調査票を作成し、保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表 7 - (2) - イ 厚生統計調査状況

調 査 名	担 当 課
介護サービス施設・事業所調査 国民健康・栄養調査 県民健康・栄養調査 平成 22 年乳幼児身体発育調査 平成 22 年度幼児健康度調査	地域保健福祉課
結核発生動向調査・感染症発生動向調査(サーベランス事業)	健康生活支援課
衛生行政報告例	総務企画課 地域保健福祉課 検 査 課

8 各協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

表 8 - (1) 健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成 22 年 11 月 4 日	30 名	(1) 平成 21 年度の主な事業実績及び平成 22 年度の事業執行状況について

(2) 東葛北部地域保健医療協議会

表 8 - (2) 地域保健医療協議会

開催月日	委員数	主な協議内容
平成 23 年 1 月 6 日	21 名	(1) 次期千葉県保健医療計画の策定について (2) 千葉県共有地域医療連携パスの認知度と使用状況について

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

平成 22 年度は、調整推進会議を回実施した。

表 9 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催年月日	目的及びテーマ
平成 22 年 12 月 1 日	【事例検討】 ・精神障害が疑われる児童への対応について ・参加機関：6 機関、7 名 (病院・松戸市・学校関係者・教育事務所・松戸健康福祉センター)
平成 22 年 12 月 9 日	【事例検討】 ・未熟児の退院における在宅支援体制について ・参加機関：6 機関、9 名 (病院・流山市・我孫子市・松戸健康福祉センター)
平成 23 年 3 月 10 日	【研修会】 ・講演「リスクへの挑戦 インシデントリポートとは」 ・講師 看護介護政策研究所 所長 宮崎 和加子 氏 ・出席者 訪問看護ステーション職員、松戸健康福祉センター 参加者 30 人

10 医師地域保健臨床研修・地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 医師地域保健臨床研修

臨床研修実施病院から15名の医師を受入れ、各医師につき1ヶ月間地域保健について、各課・松戸市等の協力を得て研修を実施した。

表10 - (1) 地域保健臨床研修実施状況

病院名	医師数	研修期間
	15名	
順天堂大学医学部附属浦安病院	1	6月1日 ~ 6月30日
	2	7月1日 ~ 7月31日
	1	9月1日 ~ 9月30日
	1	10月1日 ~ 10月31日
	1	11月1日 ~ 11月30日
	2	12月1日 ~ 12月31日
	2	1月1日 ~ 1月31日
	2	2月1日 ~ 2月28日
東京歯科大学市川総合病院	1	9月1日 ~ 9月30日
慶應義塾大学病院	1	10月1日 ~ 10月31日
	1	11月1日 ~ 11月30日

(2) 地域保健従事者に対する研修

ア 総務企画課が主体として行った研修

平成22年度においては、実施実績は無かった。

イ 総務企画課以外が行った研修

表10 - (2) - イ

	回数	参加者数
地域保健福祉課	14回	計759名
健康生活支援課	13回	計299名

(注) 研修内容・日時等は各課のページに掲載

(3) 学生等の保健所実習

看護、栄養、医学生等に対し、地域における公衆衛生の体験学習を各課の協力を得て実施した。

表 10 - (3) 保健所実習実施状況

学 校 名		学生数	実習期間(日)
		49名	
保健師 看護師	淑徳大学看護学部看護学科	4	3日(9月14,15,16日)
		3	3日(11月2,4,5日)
		3	3日(12月14,15,16日)
	順天堂大学医療看護学部	4	4日(9月6日,10月4,5,6日)
		4	4日(9月6日,10月12,13,14日)
		4	4日(9月6日,10月19,20,21日)
		4	4日(9月6日,1月11,12,13日)
		4	4日(9月6日,1月18,19,20日)
		4	4日(9月6日,1月25,26,27日)
	千葉県医療技術大学校保健学科	4	4日(9月6日,11月24,25,26日)
栄養士	聖徳大学人文学部人間栄養学科	3	3日(9月6,30日,10月1日)
	東京家政大学管理栄養士専攻	3	3日(9月6日,27,28日)
医 師	千葉大学医学部	2	2日(6月30日,7月1日)
	獨協医科大学医学部	2	4日(9月28,29,30,10月1日)
	新潟大学医学部	1	2日(8月11,12日)

1.1 広報・啓発事業

(1) ホームページの運営

平成14年に開設したホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。

内容	新着情報とお知らせ	健康福祉センター(保健所)へのアクセス
	健康相談・検査等	域内の感染症・食中毒等の情報
	医療費の公費負担・助成制度	犬・ねこ等動物関係
	福祉制度	広報、域内の概要、統計
	募集・協力お願い	許認可申請・届出
	各種免許申請	管内医療関係者の皆様へ
	管内の「給食施設」の方へ	よくある質問(健康編・生活衛生編)
	関連リンク	

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-matsudo/>

(2) 衛生教育（各課が行ったものの再掲）

表 1 1 - (2) 衛生教育実施状況

	感染症	エイズ	精神	難病	母子	成人・老人	健康増進 栄養・	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	地区組織 活動	その他	合計
回数	15	10	12	2	5	2	6	2	-	35	2	-	9	90
延人数	1,160	959	341	90	321	186	1,459	65	-	3,864	292	-	1,515	9,293

1 2 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

県（健康福祉部）では、大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定し、「健康福祉部災害対策マニュアル」を策定している。

当健康福祉センター（保健所）においても、これと連動して「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」を策定し、随時内容の確認等を行っており、平成 22 年 4 月にも改正を行った。

(2) 医療救護活動支援のための医薬品、医療救護資機材の備蓄

平成 8 年度から、各健康福祉センター（保健所）に配備された備蓄医薬品（500 名分）、医療救護資機材（救急医療セット）を保管管理している。

なお、災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう、医薬品に関しては管理担当者（総務企画課薬事担当）を定め、医薬品の適正保管に努めている。

1 3 我孫子連絡所の管理・運営

表 1 3 業務実績状況

(単位:件)

受付内容	電話受理件数	来所者受理件数	合計
小児慢性特定疾患	29	201	230
調理師関係	12	16	28
養育・育成・その他	19	42	61
精神関係	5	-	5
特定疾患	228	988	1,216
原爆被爆者関係	-	3	3
結核・肝炎・その他	62	157	219
医務関係	37	106	143
薬務関係	6	3	9
企画(総合相談等)	8	6	14
検査関係	26	8	34
食品関係	62	101	163
環境関係	9	1	10
その他	3	2	5
計	506	1,634	2,140